# 7 その他全般的事項

## <健康科学部>

(2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD 活動含む)

## ① 実施体制

- a 委員会の設置状況
  - (ア) 教員の資質向上のため、別表のとおり FD 全体を所掌する委員会として総務・企画委員会を設置してある。
  - (イ) FD の内容には大学としての教育方針や、他の各委員会の問題意識から浮かび上がるものもあるため、総務・企画委員会が学長、学部長および他の委員会と連携して行う体制を取っている。
- b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)
  - (ア) 総務・企画委員会は、平成 22 年度 5 回開催した。平成 23 年度は、7 回程度の開催を予定している。
  - (イ)他に、連携して FD の内容を提案する委員会として教務委員会が11回(教員の教育能力向上を担当)、学術推進企画委員会が12回(教員の研究能力向上を担当)開催された。平成23年度も同程度の開催を予定しており、FD に関する総務・企画委員会との連携も行う予定である。
- c 委員会の審議事項等
  - (ア)総務・企画委員会では、FD 実施について検討し、各委員会に提案を求めた。
  - (イ)総務・企画委員会の求めに応じて教務委員会、学術推進企画委員会、倫理審査委員会から 上がってきた FD に向けた資料作りや FD の内容の提案を審議し実施に移すことを決定し た。

## ②-1 実施状況

a 実施内容

学生からの授業評価

- ・学生による授業アンケートを後期一部の講義科目について試行的に実施した。
- b 実施方法
  - (ア) 講義科目ごとに学生による講義評価を行うことの奨励
  - (イ) 教員の授業評価の意義への意識の喚起
- c 開催状況
- d 実施結果を踏まえた授業改善への取り組み状況
  - (ア)授業アンケート(試行)の評価と完成実施に向けた検討及び昨年度も課題とした勤務評定(教育公務員特例法 20条)に関することなどの検討が必要となる。

## ②-2 実施状況

- a 実施内容
  - ・研究費の獲得
  - ・教員の研究能力の向上
  - ・大学を取り巻く諸課題に対する対応

# b 実施方法

- (ア)研究費獲得方法についてのセミナー開催
- (イ) 研究方法についてのセミナー開催
- (ウ) ハラスメント、大学法人化等についてのセミナー開催
- (エ) 教員の研究関連業績の定期的発信

#### c 開催状況

- (ア) 平成 22 年 9 月 27 日に開催。「科研費申請に向けての基礎知識」 講師は千葉大学大学院看護学研究科教授。対象は全教員。
- (イ) 平成 22 年 2 月 1 日に開催「医療職におけるバーンアウトについて」講師は同志社大学 教授 対象全教員

平成 22 年 6 月 23 日に開催「イギリスのヘルスサービス」、講師はシェフィールド大学教授 対象全教員

平成22年8月2日に開催「家族看護介入法」講師はカルガリー大学教授 対象全教員

(ウ) 平成 22 年 3 月 4 日に開催「情報セキュリティー意識向上のために」 講師は千葉県情報政策課室長。対象は全教員。

平成 22 年 12 月 13 日「ハラスメント防止のために」講師(財)21 世紀職業財団セクハラ防止担当講師 対象全教員

平成 23 年 3 月 1 日「公立大学を取り巻く環境変化と公立大学法人制度」講師公立 大学協会事務局長 対象全教員

- (エ)10月、12月、2月にその間の研究関連業績を集めて全教員に発信する事業を行った。
- d 実施結果を踏まえた研究能力改善への取り組み状況
  - (ア) 科研費申請への意欲が高まり平成 23 年度科研費獲得に推進した。本年度も引き続き行う 予定。
  - (イ)研究への意欲向上を目指しているため、意図的に研究テーマなどの方向性を道づけるものではない。結果は長期にわたって発現してくると考えている。昨年度は海外研究者からのセミナー2回を開催したが、本年度も5回程度開催する予定。
  - (ウ) 大学を取り巻く諸課題について、教員の意識を改革する必要あり、23 年度も大学の直面する諸課題に関するセミナーを実施する予定。
  - (エ) 教員間の共同研究への道づけと研究への意欲向上を目指しているため、自然な流れでの研究能力向上を期待している。本学独自の公募型学内共同研究への応募課題には、早速その効果が表れたと考えられる新規の学科を跨いだ教員同士の共同研究が誕生している。本年度も2カ月に1回の頻度で発信していく予定。
- (注)・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。(記入例参照)